放送法遵守義務確認等請求控訴事件

奈良 NHK 裁判控訴審
大阪高裁口頭弁論

口頭弁論傍聴

✧４月１３日（火）14 時～14 時 30 分
✧大阪高裁　２０２号法廷（傍聴席４５）
✧控訴の趣旨
- ➢ 原判決（奈良地裁）を取り消す
- ➢ ニュース報道番組において、放送法第 4 条、国内番組基準を遵守して放送する義務があることを確認する

連絡先：「NHK 問題を考える奈良の会」奈良合同法律事務所気付
〒630-8213 奈良市登大路町 修徳ビル２F　Tel：090-5675-5049（齋藤）

裁判報告会

✧４月１３日（火）14 時 30 分～15 時 30 分
✧大阪弁護士会館 12 階 1203 室
（裏面地図を参照）

（原判決）奈良 NHK 裁判判決言い渡し
✧ 2020 年 11 月 12 日
✧ 判決要旨
- ➢ 放送法遵守義務確認請求却下
- ➢ 損害賠償請求棄却

大阪高等裁判所、大阪弁護士会館 周辺地図

大阪高等裁判所
〒530-8521
大阪市北区西天満 2-1-10
大阪弁護士会館
〒530-0047
大阪市北区西天満 1-12-5
最寄り駅
大阪メトロ御堂筋線「淀屋橋駅」下車
京阪本線「淀屋橋駅」下車
１号出口から徒歩１０分
大阪メトロ堺筋線「北浜駅」下車
京阪本線「北浜駅」下車
２６号階段から徒歩 ７分